

平成17年3月28日

平成17年「春の交通安全運動」の実施について

1. 目 的

奈良市交通対策協議会では、「交通事故のないやすらぎの大和路づくり」をスローガンに、また「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に、次の3点を重点事項として、春の交通安全運動を4月6日(水)～15日(金)の10日間展開します。

二輪車の安全利用の推進

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

2. 内 容

(1) 春の交通安全運動行事計画

(2) 春の交通安全運動市民決起大会

日 時：平成17年4月6日(水) 午前10時00分～

場 所：なら100年会館 中ホール

担当課 企画部交通政策課 対策係

電 話 内線2252